

各種計画評価シート

No. 18

主管課：係名	子育て支援課：児童家庭係
計画名称	第2期昭和町子ども・子育て支援事業計画
策定の趣旨 (目的)	誰もが安心して教育・保育が受けられるような環境づくりに努め、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取り組みを計画的に推進するため
計画期間 〔策定年月日〕	令和2年度～令和6年度の5年間 〔令和2年3月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の根拠となるもの 昭和町第6次総合計画 昭和町地域福祉計画 子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・主な内容（特徴、予算、その他） ①計画策定の背景と目的 ②本町の現状 ③ニーズ調査結果について ④本町の課題と前期計画の評価 ⑤計画方針 ⑥子ども・子育て支援事業の推進 ⑦子育て支援のまちづくりのための取り組み ⑧計画の評価と見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町子ども・子育て会議 ※子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・策定時の町民意見聴取手法 住民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」、「今後の利用希望」を把握するため、未就学児並びに小学生の保護者を対象にニーズ調査を実施（平成30年12月11日～26日）
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 福祉課（令和2年3月から令和2年10月まで） 子育て支援課（令和2年11月から）
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定の有無（数値目標の有無） 有（必要見込量に対する確保量）

<p>主な施策と進捗状況</p>	<p>・評価方法</p> <p>本計画に基づく事業の実施状況や成果、実績値について、毎年度昭和町子ども・子育て会議においてPDCAサイクルに基づいた確認・評価を実施する</p> <hr/> <p>・進捗状況（令和5年度末現在）</p> <p>3歳未満児の保育ニーズに対応する為、小規模保育所を公募し、小規模保育所を認可し、町内の教育・保育施設の利用定員の確保を実施</p> <p>子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点としてのこども家庭センターの設置に向けて、令和6年度の開設を目的に、こども家庭センター準備室を設置</p> <p>子育て支援事業の一環である「子育て短期支援事業」の事業運用に向けて、要綱整備等の準備を進めている</p>
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>〔課題A〕</p>	<p>特になし</p>
<p>今後の計画の進め方</p> <p>〔課題Aの解決策〕</p>	<p>実施目的や数値等目標に向けて、引き続き関係機関、関係団体と連携を図りながら、情報収集、情報共有を有効活用し、現行制度、施設等の充実、継続、発展に努めていく。</p> <p>また、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年をもって最終年度となる為、第3期同計画について、令和6年度中にアンケート調査を実施し、6年度中に次期計画を策定予定</p>
<p>総合的な自己評価</p>	<p>計画全体の総合評価 〈 B 評価〉</p> <p>ランク分け A＝達成できた B＝概ね達成できた C＝一部達成できた D＝ほとんど達成できていない</p> <hr/> <p>※上記評価となった理由</p> <p>事業計画策定後、4年が経過したが、各子育て支援事業、また、こども園・保育園等の定員についても、広域利用も含め、概ね待機児童がない状況となっている。</p> <p>また、児童館、放課後児童クラブの運営についても、利用要望に応えられるよう児童館職員の数を確保しつつ対応している。</p>

※参考資料がある場合は添付すること。